

# 防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書

- 防衛装備移転三原則の運用指針に従い、外為法に基づき経済産業大臣が行った防衛装備の海外移転の許可の状況を報告するもの（令和3年度分）

## ○個別許可（1,086件）

### （1）平和貢献・国際協力の積極的な推進に資する場合（25件）

- ・中国国内の遺棄化学兵器処理事業に関するもの（20件）
- ・フィリピン沿岸警察隊の能力向上支援に関するもの（2件）
- ・ソマリア沖・アデン湾での海賊等事案に関するもの（3件）

### （2）我が国の安全保障に資する場合（1,033件）

- ・国際共同開発・生産に関するもの（54件）
  - ✓ 日米間：35件【弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルの共同開発、F-35製造への国内企業参画、イージス・システムに係るソフトウェア及び部品等の米国への移転等】
  - ✓ 日英間：7件【新たな空対空ミサイルの実現可能性に係る日英共同研究等】
  - ✓ その他：12件（日尼間：4件、日英米間：2件、日伊尼英独間：2件、日豪間：1件、日仏間：1件、日馬間：1件、日豪仏間：1件）
- ・安全保障・防衛協力の強化に資するもの（15件）  
（米国からのライセンス生産品に係る部品や役務の提供、国際法違反の侵略を受けているウクライナに対して自衛隊法第116条の3の規定に基づき防衛大臣が譲渡する装備品等に含まれる防衛装備の海外移転等）【F100エンジン部品の米国への移転、防弾チョッキのウクライナへの移転等】
- ・自衛隊等の活動又は邦人の安全確保のために必要なもの（964件）  
（海外から購入している自衛隊の装備品の故障品の交換や修理のための一時的な輸出、国内で製造する装備品の加工委託のための輸出）

### （3）我が国の安全保障上の観点からの影響が極めて小さい場合（27件）

- ・誤送品の返送（4件）
- ・借用品の返送（20件）
- ・持込機材の返却（1件）
- ・その他（2件）

### （4）武器輸出三原則等の下で講じられてきた例外化措置として、海外移転を認め得るものと整理して審査を行ったもの（上記類型にあてはまるものを除く）（1件）

- ・中国国内の遺棄化学兵器処理事業に関するもの（1件）

赤字：過去の武器輸出三原則の例外化措置に基づく案件（53件）

青字：防衛装備移転三原則に基づく国家安全保障会議で移転を認め得るとされた案件（11件）

黒字：自衛隊等の活動に伴う一時的な輸出など防衛装備移転三原則に基づき経済産業省の審査により移転を認めた案件（1,022件）